

# 農業者年金の加入状況等

## 目 次

農業者年金の加入状況等(概要)	1
I 現行制度	
1 加入者数の推移	2
2 被保険者数の推移	
① 男女別	2
② 加入区分別	3
③ 39歳以下の被保険者数のうち政策支援加入者の割合	3
④ 都道府県別	4
3 新規加入者数の推移	
① 月別	5
② 男女別	5
③ 加入区分別	6
4 受給権者数及び年金額の推移	
① 農業者老齢年金	7
② 特例付加年金	7
5 死亡一時金の支給状況の推移	8
II 旧制度	
1 受給権者数の推移	8
2 年金額の推移	9
3 死亡一時金の支給状況の推移	9
(参考資料)	10
制度改正周知用チラシ	

## 農業者年金の加入状況等（概要）

### 1 現行制度について

#### （1）加入者の状況

平成14年1月に発足した現行制度の加入者累計は、令和4年2月末現在、全国で13万1千人で、このうち被保険者数（20歳～59歳）は4万5千人となっています。

被保険者数について、男女別にみると、男性が3万4千人、女性が1万1千人で女性は24%となっています。

加入区分別では、通常加入が3万5千人、政策支援加入が1万人となっており、政策支援加入のうち多数を占める区分1及び区分3は、それぞれ5千人となっています。

39歳以下の被保険者数は1万3千人で、このうち政策支援加入は6千人で47%（令和2年度末）となっています。

区分1・・・認定農業者で青色申告者

区分3・・・区分1又は区分2（認定就農者で青色申告者）の経営者と家族経営協定を結び、経営に参画しているその配偶者又は直系卑属

新規加入者数は、令和2年度では2千6百人で、このうち女性は9百人で35%を占め、また、政策支援加入者は7百人で25%となっています。

令和3年度は、2月末現在、新規加入者数が2千2百人で、このうち女性は6百人（29%）、政策支援加入者は6百人（25%）となっています。

なお、このうち、令和4年1月1日から施行された、35歳未満で一定の要件を満たす者を対象とした保険料納付下限額の引き下げによる新規加入者は5人（いずれも男性）となっています。

#### （2）受給権者の状況

農業者老齢年金の受給権者は、平成19年度以降増加し、令和4年2月末現在では5万3千人で、年金総額は52億円となっています。

なお、5万3千人のうち特例付加年金の受給権者は、7千人で年金総額は2億円となっています。

#### （3）死亡一時金の状況

死亡一時金の支給は、令和2年度は、743件に対して8億3千万円で、令和3年度は2月末現在で、788件に対して8億8千万円となっています。

### 2 旧制度（昭和46年1月～平成13年12月）

旧農業者年金制度の受給権者は、令和4年2月末現在で25万人で、年金総額は720億円となっており、一人当たりの平均額は29万1千円となっています。

死亡一時金は、令和2年度では428件に対して1億3千万円、令和3年度は2月末現在、313件に対して9千万円となっています。

## I 現行制度

### 1 加入者数の推移

(単位:人)

	加入者累計			
	被保険者	受給権者	60歳到達者等	
平成23年度	102,153	52,222	13,077	36,854
24年度	105,133	50,733	18,230	36,170
25年度	108,556	50,069	23,459	35,028
26年度	111,292	48,850	28,574	33,868
27年度	114,341	48,225	33,349	32,767
28年度	117,515	47,615	37,585	32,315
29年度	120,818	47,208	41,459	32,151
30年度	123,912	46,942	44,871	32,099
令和元年度	126,706	46,327	47,914	32,465
2年度	129,323	45,862	50,484	32,977
3年度(2月末)	131,475	45,097	52,580	33,798

(注) 1 数値は年度末現在のもの(以下同じ。)

2 「60歳到達者等」とは、次のような事由に該当したことにより農業者年金の被保険者でなくなった者。

- ①60歳到達者
- ②国民年金第2号、第3号被保険者に該当した
- ③国民年金の保険料納付免除者となった
- ④任意脱退した、死亡した 等

### 2 被保険者数の推移

#### ① 被保険者数(男女別)

(単位:人)

	被保険者				平均年齢 (歳)
	男性	女性	%		
平成23年度	52,222	44,290	7,932	15.2	47.4
24年度	50,733	42,437	8,296	16.4	47.1
25年度	50,069	41,259	8,810	17.6	46.6
26年度	48,850	39,774	9,076	18.6	45.9
27年度	48,225	38,751	9,474	19.6	45.7
28年度	47,615	37,817	9,798	20.6	45.4
29年度	47,208	37,063	10,145	21.5	45.2
30年度	46,942	36,539	10,403	22.2	45.1
令和元年度	46,327	35,689	10,638	23.0	45.0
2年度	45,862	35,021	10,841	23.6	45.0
3年度(2月末)	45,097	34,160	10,937	24.3	45.1

② 被保険者数(加入区分別)

(単位:人、%)

		被 保 険 者 数									
		合計	通常加入	小 計	政 策 支 援 加 入					未分類	
					区分1	区分2	区分3	区分4	区分5		
平成23年度	人数	52,222	37,479	12,653 (100)	6,407 (51)	24 (0)	5,873 (46)	266 (2)	83 (1)	2,090	
	%	100	72	24	12	0	11	1	0	4	
24年度	人数	50,733	38,006	12,221 (100)	5,709 (47)	34 (0)	6,082 (50)	325 (3)	71 (1)	506	
	%	100	75	24	11	0	12	1	0	1	
25年度	人数	50,069	37,470	12,287 (100)	5,531 (45)	60 (0)	6,289 (51)	349 (3)	58 (0)	312	
	%	100	75	25	11	0	13	1	0	1	
26年度	人数	48,850	36,389	12,220 (100)	5,481 (45)	90 (1)	6,275 (51)	324 (3)	50 (0)	241	
	%	100	74	25	11	0	13	1	0	0	
27年度	人数	48,225	35,821	12,179 (100)	5,451 (45)	170 (1)	6,217 (51)	306 (3)	35 (0)	225	
	%	100	74	25	11	0	13	1	0	0	
28年度	人数	47,615	35,376	12,007 (100)	5,247 (44)	266 (2)	6,181 (51)	282 (2)	31 (0)	232	
	%	100	74	25	11	1	13	1	0	0	
29年度	人数	47,208	35,276	11,697 (100)	5,030 (43)	359 (3)	6,044 (52)	238 (2)	26 (0)	235	
	%	100	75	25	11	1	13	1	0	0	
30年度	人数	46,942	35,291	11,418 (100)	4,942 (43)	435 (4)	5,898 (52)	124 (1)	19 (0)	233	
	%	100	75	24	11	1	13	0	0	0	
令和元年度	人数	46,846	35,127	11,418 (100)	4,767 (42)	407 (4)	5,600 (49)	106 (1)	19 (0)	301	
	%	100	75	24	10	1	12	0	0	1	
令和2年度	人数	45,862	35,130	10,478 (100)	4,716 (45)	371 (4)	5,293 (51)	81 (1)	17 (0)	254	
	%	100	77	23	10	1	12	0	0	1	
令和3年度 (2月末)	人数	45,097	34,781	10,099 (100)	4,571 (45)	342 (3)	5,081 (50)	86 (1)	19 (0)	217	
	%	100	77	22	10	1	11	0	0	0	

※( )は、政策支援加入者に対する区分ごとの割合。四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(注)

区分1 : 認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者

区分2 : 認定就農者及び青色申告者の両方に該当している者

区分3 : 区分1又は区分2の要件を具備している者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系卑属

区分4 : 認定農業者又は青色申告者のどちらか一方に該当し、3年以内に区分1に該当することを約束した者

区分5 : 農業を営む者の直系卑属の後継者(35歳未満)であって、35歳まで(25歳未満の者は10年以内)に区分1に該当することを約束した者

未分類 : これまで加入していた政策支援が不該当になり、新たな保険料額の決定がなされていない者

③ 39歳以下の被保険者数のうち政策支援加入者の割合(過去3ヶ年)

(単位:人、%)

年度	年齢区分	被 保 険 者 数					
		合計		通常加入		政策支援加入	
平成30年度	20歳～29歳	2,333	100.0%	1,071	45.9%	1,254	53.8%
	30歳～39歳	11,717	100.0%	5,922	50.5%	5,758	49.1%
	計	14,050	100.0%	6,993	49.8%	7,012	49.9%
令和元年度	20歳～29歳	2,198	100.0%	1,032	47.0%	1,147	52.2%
	30歳～39歳	11,417	100.0%	5,931	51.9%	5,415	47.4%
	計	13,615	100.0%	6,963	51.1%	6,562	48.2%
2年度	20歳～29歳	2,054	100.0%	977	47.6%	1,057	51.5%
	30歳～39歳	11,181	100.0%	5,967	53.4%	5,156	46.1%
	計	13,235	100.0%	6,944	52.5%	6,213	46.9%

(注)内訳は、未分類の者を除いているため、通常加入+政策支援加入=合計とならない箇所がある。

④ 被保険者数(都道府県別)(令和4年2月末現在)

(単位:人、%)

	被 保 険 者 数									【参 考】 政策支援加入 者の割合 ③/①
	合計 ①	通常加入 ②	小 計 ③	政 策 支 援 加 入					未分類	
				区分1	区分2	区分3	区分4	区分5		
北海道	14,996	11,689	3,270	1,412	14	1,830	14	-	37	21.8
青森	1,009	736	266	119	7	133	7	-	7	26.4
岩手	928	702	222	114	11	92	5	-	4	23.9
宮城	1,077	924	153	74	8	70	1	-	-	14.2
秋田	654	463	189	96	6	85	2	-	2	28.9
山形	1,274	916	353	202	12	134	3	2	5	27.7
福島	647	525	114	47	6	58	2	1	8	17.6
茨城	939	735	200	77	9	109	4	1	4	21.3
栃木	1,153	835	310	113	6	189	2	-	8	26.9
群馬	759	671	85	42	-	43	-	-	3	11.2
埼玉	454	400	49	18	4	27	-	-	5	10.8
千葉	989	757	227	83	8	135	1	-	5	23.0
東京	96	83	13	5	3	5	-	-	-	13.5
神奈川	466	423	42	20	3	19	-	-	1	9.0
新潟	1,239	876	349	172	7	166	4	-	14	28.2
富山	111	82	28	14	1	13	-	-	1	25.2
石川	133	93	40	20	1	19	-	-	-	30.1
福井	115	79	35	10	2	23	-	-	1	30.4
山梨	228	166	60	27	2	30	1	-	2	26.3
長野	2,037	1,604	407	187	28	185	5	2	26	20.0
岐阜	395	277	113	53	9	48	3	-	5	28.6
静岡	703	591	108	54	3	51	-	-	4	15.4
愛知	419	360	59	18	6	35	-	-	-	14.1
三重	145	117	28	15	3	9	1	-	-	19.3
滋賀	136	99	36	22	2	12	-	-	1	26.5
京都	299	235	60	32	4	23	1	-	4	20.1
大阪	89	71	18	6	1	10	-	1	-	20.2
兵庫	261	190	70	25	13	31	1	-	1	26.8
奈良	160	91	68	40	2	26	-	-	1	42.5
和歌山	446	390	56	30	-	26	-	-	-	12.6
鳥取	215	160	51	22	5	24	-	-	4	23.7
島根	152	94	58	39	3	15	1	-	-	38.2
岡山	173	111	60	30	5	24	1	-	2	34.7
広島	162	117	44	26	4	14	-	-	1	27.2
山口	240	177	62	31	9	22	-	-	1	25.8
徳島	335	221	112	58	3	51	-	-	2	33.4
香川	197	121	75	34	6	33	2	-	1	38.1
愛媛	703	543	155	73	15	64	2	1	5	22.0
高知	416	309	106	46	10	48	2	-	1	25.5
福岡	849	593	254	123	9	120	-	2	2	29.9
佐賀	1,095	743	349	164	20	161	2	2	3	31.9
長崎	1,887	1,539	342	116	9	213	3	1	6	18.1
熊本	2,368	1,800	557	229	19	299	7	3	11	23.5
大分	468	336	131	66	6	59	-	-	1	28.0
宮崎	1,731	1,346	364	171	11	180	2	-	21	21.0
鹿児島	1,460	1,157	300	165	15	114	5	1	3	20.5
沖縄	285	230	51	31	12	4	2	2	4	17.9
基金管理	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	45,097	34,781	10,099	4,571	342	5,081	86	19	217	22.4

### 3 新規加入者数の推移

#### ① 新規加入被保険者数(月別)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月別計	計
平成23年度	455	318	183	165	161	102	134	146	196	202	383	758	3,203	3,193
24年度	460	284	224	100	164	153	98	133	189	176	367	666	3,014	3,004
25年度	475	363	216	159	167	169	163	151	183	161	352	893	3,452	3,449
26年度	409	266	130	142	113	130	139	146	197	290	396	403	2,761	2,753
27年度	234	250	165	227	103	131	216	228	199	341	410	564	3,068	3,063
28年度	282	192	295	196	153	116	160	258	154	354	489	551	3,200	3,193
29年度	408	231	206	179	157	145	179	228	239	286	436	641	3,335	3,327
30年度	304	315	205	199	138	86	188	204	300	314	361	493	3,107	3,102
令和元年度	319	219	159	200	186	111	132	238	179	319	330	421	2,813	2,808
2年度	132	80	132	323	160	137	217	220	237	257	340	402	2,637	2,626
3年度	289	232	154	164	133	135	123	200	231	198(2)	311(3)		2,170(5)	

(注1)各月及び月別計欄の数字は、各年度内の各月末時点における新規加入者数の単純累計で、計欄の数字はそこから各年度内における事後の資格取消分を除いた数字(=各年度における新規加入者数)である。  
(注2)( )は令和4年1月1日施行の保険料納付下限の引下げによる加入した者で、内数。

#### ② 新規加入被保険者数(男女別)

(単位:人)

	新規加入者数	男性	女性		平均年齢 (歳)
				%	
平成23年度	3,193	2,211	982	30.8	37.9
24年度	3,004	2,070	934	31.1	37.7
25年度	3,449	2,305	1,144	33.2	38.1
26年度	2,753	1,800	953	34.6	37.3
27年度	3,063	1,999	1,064	34.7	38.0
28年度	3,193	2,114	1,079	33.8	37.8
29年度	3,327	2,217	1,110	33.4	37.8
30年度	3,102	2,088	1,014	32.7	38.3
令和元年度	2,808	1,828	980	34.9	38.0
2年度	2,626	1,700	926	35.3	38.1
3年度 (2月末)	2,170(5)	1,423(5)	747	34.4	38.1

(注1)新規加入者数は、当該年度の各月末時点における新規加入者数の単純累計から、事後の資格取消分を除いた数字である。

(注2)( )は令和4年1月1日施行の保険料納付下限の引下げによる加入した者で、内数。

③ 新規加入被保険者数(加入区分別)

(単位:人、%)

		新規加入者数									
		合計	通常加入		政策支援加入						
			女性	小計	女性	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	
23年度	人数	3,193	2,060	811	1,133 (100)	5	216 (19)	11 (1)	826 (73)	74 (7)	6 (1)
	%	100	65	25	35	0	7	0	26	2	0
24年度	人数	3,004	1,947	762	1,057 (100)	172	195 (18)	16 (2)	750 (71)	86 (8)	10 (1)
	%	100	65	25	35	6	6	1	25	3	0
25年度	人数	3,449	2,348	943	1,101 (100)	201	246 (22)	33 (3)	729 (66)	84 (8)	9 (1)
	%	100	68	27	32	6	7	1	21	2	0
26年度	人数	2,753	1,892	766	861 (100)	187	179 (21)	43 (5)	575 (67)	61 (7)	3 (0)
	%	100	69	28	31	7	7	2	21	2	0
27年度	人数	3,063	2,187	876	876 (100)	188	177 (20)	82 (9)	552 (63)	61 (7)	4 (0)
	%	100	71	29	29	6	6	3	18	2	0
28年度	人数	3,193	2,324	904	869 (100)	175	159 (18)	106 (12)	555 (64)	42 (5)	7 (0)
	%	100	73	28	27	5	5	3	17	1	0
29年度	人数	3,327	2,442	937	885 (100)	173	165 (19)	130 (15)	543 (61)	42 (5)	5 (1)
	%	100	73	28	27	5	5	4	16	1	0
30年度	人数	3,102	2,314	845	788 (100)	169	181 (23)	116 (15)	470 (60)	20 (3)	1 (0)
	%	100	75	27	25	5	6	4	15	1	0
令和元年度	人数	2,808	2,131	835	677 (100)	145	142 (21)	116 (17)	396 (58)	19 (3)	4 (1)
	%	100	76	30	24	5	5	4	14	1	0
2年度	人数	2,626	1,963	754	663 (100)	172	130 (20)	106 (16)	413 (62)	13 (2)	1 (0)
	%	100	75	29	25	7	5	4	16	0	0
3年度 (2月末)	人数	2,170	1,618	624	552 (100)	123	94 (17)	92 (17)	343 (62)	18 (3)	5 (1)
	%	100	75	29	25	6	4	4	16	1	0

(注1) ( )は、政策支援加入者に対する区分ごとの割合。四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(注2)「合計」欄、「通常加入」欄に令和4年1月1日施行の保険料納付下限の引下げによる加入した者5名を含む。



#### 4 受給権者数及び年金額の推移

##### ① 農業者老齢年金

(単位:人、千円)

	総額		男性		女性	
	受給権者数	年金額	受給権者数	年金額	受給権者数	年金額
平成23年度	13,077	543,577	11,939	500,333	1,138	43,244
24年度	18,230	885,989	16,694	817,702	1,536	68,287
25年度	23,459	1,301,491	21,531	1,204,174	1,928	97,317
26年度	28,574	1,804,333	26,169	1,662,709	2,405	141,624
27年度	33,349	2,347,586	30,442	2,158,052	2,907	189,534
28年度	37,585	2,867,290	34,150	2,619,885	3,435	247,405
29年度	41,459	3,381,287	37,521	3,073,650	3,938	307,637
30年度	44,871	3,892,431	40,395	3,516,933	4,476	375,498
令和元年度	47,914	4,376,481	42,922	3,934,758	4,992	441,723
2年度	50,484	4,799,094	44,985	4,293,606	5,499	505,489
3年度(2月末)	52,580	5,217,005	46,695	4,653,206	5,885	563,800

(注)年金額は千円未満四捨五入のため、総数欄の計と男性、女性の計は一致しない場合がある。

##### ② 特例付加年金

(単位:人、千円)

	総額		男性		女性	
	受給権者数	年金額	受給権者数	年金額	受給権者数	年金額
平成23年度	345	5,449	326	5,235	19	214
24年度	1,384	23,202	1,296	22,116	88	1,086
25年度	2,499	46,150	2,342	43,975	157	2,175
26年度	3,491	71,608	3,268	68,028	223	3,580
27年度	4,331	97,387	4,044	92,283	287	5,104
28年度	5,077	122,799	4,729	116,115	348	6,684
29年度	5,763	147,217	5,374	139,441	389	7,776
30年度	6,287	166,825	5,869	158,356	418	8,469
令和元年度	6,736	184,443	6,288	175,055	448	9,388
2年度	7,071	197,564	6,602	187,585	469	9,980
3年度(2月末)	7,311	208,396	6,830	198,159	481	10,237

(注)年金額は千円未満四捨五入のため、総数欄の計と男性、女性の計は一致しない場合がある。

## 5 死亡一時金の支給状況の推移

(単位:件、百万円)

	件数	金額
平成23年度	422	427
24年度	366	389
25年度	413	477
26年度	485	566
27年度	492	581
28年度	536	686
29年度	626	724
30年度	577	697
令和元年度	611	706
2年度	743	834
3年度(2月末)	788	880

## II 旧制度

### 1 受給権者数の推移

(単位:千人)

	合 計	経営移譲年金		農業者老齢年金			
		新 法	旧 法	新 法	旧 法		
平成23年度	506	411	176	234	330	82	248
24年度	478	383	172	210	305	83	222
25年度	449	355	168	187	281	84	197
26年度	421	328	163	164	258	85	173
27年度	393	301	158	143	236	85	150
28年度	366	275	152	123	214	85	129
29年度	339	250	145	105	194	85	109
30年度	314	227	138	89	176	84	92
令和元年度	290	205	130	74	160	83	77
2年度	268	185	123	62	146	82	64
3年度(2月末)	248	166	115	51	133	80	53

(注1)新法は平成2年改正法により支給される年金、旧法は平成2年改正法前により支給される年金(以下同じ。)

(注2)併給者を含めているため、合計は一致しない。

## 2 年金額の推移

(単位:百万円)

	合 計	経営移譲年金	農業者老齢年金
平成23年度	130,685	70,021	60,664
24年度	125,150	67,905	57,245
25年度	119,435	65,625	53,810
26年度	113,680	63,208	50,472
27年度	107,633	60,581	47,052
28年度	101,369	57,771	43,598
29年度	95,182	54,896	40,286
30年度	89,150	51,955	37,195
令和元年度	83,271	48,911	34,359
2年度	77,524	45,826	31,698
3年度(2月末)	72,018	42,823	29,195

(注)百万円未満四捨五入のため、合計と経営移譲年金、農業者老齢年金の計は一致しない場合がある。

## 3 死亡一時金の支給状況の推移

(単位:件、百万円)

	死亡一時金	
	件 数	金 額
平成23年度	774	357
24年度	766	320
25年度	650	264
26年度	687	274
27年度	622	238
28年度	544	220
29年度	502	182
30年度	448	150
令和元年度	361	126
2年度	428	133
3年度(2月末)	313	93

(注)「死亡一時金」は保険料を納付した期間が3年以上ある場合等に支給される。



# 農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう  
保険料が引き下げられます

(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の  
選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が  
引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



## 35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

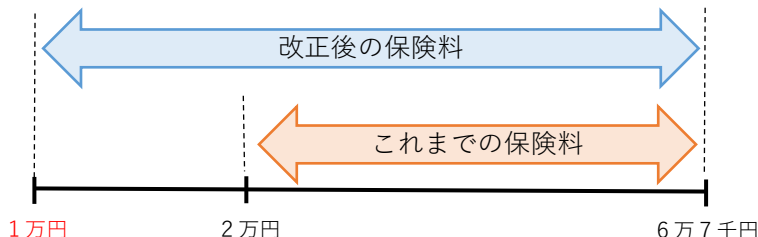
### 【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

### 【35歳未満の方の通常加入の保険料】

（千円単位で選択できます）



## 年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

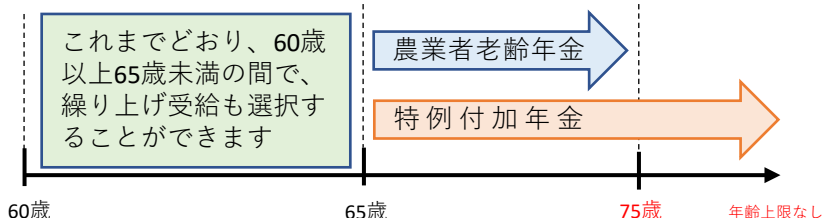
年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

### 【年金の受給開始時期】

- ・農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

### 【年金の受給要件】

- 【農業者老齢年金】
  - ・65歳以上であること
- 【特例付加年金】
  - ・60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
  - ・農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
  - ・65歳以上であること



## 加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

### 【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます

### 【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方で

